

中国における集積回路企業およびソフトウェア企業に係る優遇税制(2)

Issue 16, December 2022

In brief

中国政府は、情報産業の発展を推進すべく、2000年以降、約10年ごとに情報産業の中核となる集積回路産業およびソフトウェア産業の発展を奨励する国務院通知を公表しています。そのたびに具体的な財政・税収政策、投融資政策、研究開発政策、輸出入政策、人材政策、知的財産権政策、市場応用政策および国際協力政策などを打ち出して、国を挙げて集積回路企業およびソフトウェア企業の発展を支援してきています。

本ニュースレターでは、[前号](#)に引き続き、集積回路企業およびソフトウェア企業に係る優遇税制のうち、増增值税および関税に関する税制の概要について解説します。

In detail

1. 増增值税に関する優遇税制

対象企業	現在有効な優遇税制	備考
1. ソフトウェア製品を自己開発生産(輸入ソフトウェア製品の現地化を含む)・販売する增值税一般納税者	<ul style="list-style-type: none"> 税率13%で增值税を徴収した後、增值税の実際の税負担が3%を超える部分に対し、即時徴収・即時還付政策を適用します。 	<ul style="list-style-type: none"> ソフトウェア製品は、著作権行政管理部門から発行される「コンピューターソフトウェア著作権登記証書」を取得する必要があります。
2. 国家が批准する集積回路重要プロジェクト企業	<ul style="list-style-type: none"> 2011年11月1日から、設備購入により生じる增值税期末控除留保額(仕入增值税が売上增值税を上回る場合の超過相当額)の還付が認められます。 2017年2月24日から、還付される增值税期末控除留保額を都市維持建設税、教育費附加および地方教育附加の課税標準から控除します。 	<ul style="list-style-type: none"> 購入設備は、「增值税暫定条例実施細則」に規定される固定資産範囲(耐用年数が12カ月超の機器、機械、運搬具およびその他の生産経営と関連する設備、工具、器具など)に該当する必要があります。

出所:「ソフトウェア製品の增值税政策に関する通知」(財税(2011)100号)、「集積回路企業の設備購入による增值税期末控除留保額の還付に関する通知」(財税(2011)107号)、「集積回路企業の增值税期末控除留保額の還付関係都市維持建設税、教育費附加および地方教育附加政策に関する通知」(財税(2017)17号)

2. 関税に関する優遇税制

対象企業	現在有効な優遇税制	備考
1. 集積回路の線幅が 65 ナノメートル(以下、nm)以下のロジック回路、メモリーの生産企業、および線幅が 0.25 ミクロン(以下、 μm)以下の特殊工程の集積回路生産企業	<ul style="list-style-type: none"> 2020 年 7 月 27 日から 2030 年 12 月 31 日まで、国内で生産が不可能、もしくは生産が可能であるが、その性能が需要を満たさない自社生産用(研究開発用を含む)の原材料、消耗品、クリーンルーム専用建築材料、関連システムと集積回路生産設備(輸入設備と国産設備を含む)の部品の輸入に対し、輸入関税を免除します。 	—
2. 集積回路の線幅が 0.5 μm 以下の化合物集積回路生産企業および先進的なパッケージ・テスト企業	<ul style="list-style-type: none"> 2020 年 7 月 27 日から 2030 年 12 月 31 日まで、国内で生産が不可能、もしくは生産が可能であるが、その性能が需要を満たさない自社生産用(研究開発用を含む)の原材料、消耗品の輸入に対し、輸入関税を免除します。 	
3. 集積回路産業の重要な原材料、部品(ターゲット、フォトレジスト、マスク、パッケージ基板、研磨パッド、研磨液、8 インチ以上のシリコン単結晶、8 インチ以上のシリコンウェーハ)生産企業	<ul style="list-style-type: none"> 2020 年 7 月 27 日から 2030 年 12 月 31 日まで、国内で生産が不可能、もしくは生産が可能であるが、その性能が需要を満たさない自社生産用(研究開発用を含む)の原材料、消耗品の輸入に対し、輸入関税を免除します。 	
4. 集積回路用のフォトレジスト、マスク、8 インチ以上のシリコンウェーハ生産企業	<ul style="list-style-type: none"> 2020 年 7 月 27 日から 2030 年 12 月 31 日まで、国内で生産が不可能、もしくは生産が可能であるが、その性能が需要を満たさない自社生産用(研究開発用を含む)の原材料、消耗品の輸入に対し、輸入関税を免除します。 	
5. 国家が奨励する重点集積回路設計企業およびソフトウェア企業、ならびに上記 1. および 2. を満たす企業(集積回路生産企業と先進的なパッケージ・テスト企業)	<ul style="list-style-type: none"> 2020 年 7 月 27 日から 2030 年 12 月 31 日まで、自社用設備および契約に基づき設備に付随する技術(ソフトウェアを含む)と部品・予備部品の輸入に対し、輸入関税を免除します。 	<ul style="list-style-type: none"> 「国内投資プロジェクト免税不可の輸入商品リスト」、「外商投資プロジェクト免税不可の輸入商品リスト」および「輸入免税不可の重要な技術装備および產品リスト」に記載されている商品を除きます。
6. 集積回路重要プロジェクトの建設請負企業	<ul style="list-style-type: none"> 2020 年 7 月 27 日から 2030 年 12 月 31 日まで、新設備の輸入に対し、未納付税額の担保を提供した上、1 台目の設備輸入後の 6 年間(連続 72 カ月)の期限内に輸入増税の分割納付が認められます。 	

出所:「集積回路産業およびソフトウェア産業の発展を支持する輸入税収政策に関する通知」(財関税(2021)4 号)、「集積回路産業およびソフトウェア産業の発展を支持する輸入税収政策の管理弁法に関する通知」(財関税(2021)5 号)

The takeaway

今後も、中国政府は、国家戦略として集積回路産業およびソフトウェア産業の発展を後押しするため、優遇税制を継続していくと推測されます。関連する企業は、複数存在する新旧優遇税制の詳細な適用要件を慎重に分析し、自社にとって有利な優遇税制を積極的に選択していくべきといえます。

Let's talk

より詳しい情報、または個別案件への取り組みにつきましては、当法人の貴社担当者もしくは下記までお問い合わせください。

PwC 税理士法人

〒100-0004 東京都千代田区大手町一丁目 2 番 1 号 Otemachi One タワー

Email: jp_tax_pr-mbx@pwc.com

www.pwc.com/jp/tax

パートナー

白崎 亨

シニア マネージャー

丁 琦忠

PwC 税理士法人は「Tax Academy」を開設し、国際税務領域の人材育成支援を目的とした e-learning コンテンツを 2022 年 10 月より配信しています。

「Tax Academy」のシリーズ講座は、日本企業が海外に事業展開する際に事前に検討すべき論点を網羅しているほか、当法人の国際税務領域における豊富な実務経験や、PwC グローバルネットワークを通じて得た知見を生かすことで広範囲な専門分野をカバーしています。各コース(有料)を通じて、国際税務を基礎から体系的に学びたい方や、企業の税務部門担当として国際税務の知識を身に付けてスキルアップしたい方をサポートします。

詳細は以下をご参照ください。

www.pwc.com/jp/tax-academy

PwC 税理士法人は、企業税務、インターナショナルタックス、M&A 税務、税務業務のデジタルトランスフォーメーション(DX)などを含む幅広い分野の税務コンサルティングにおいて、PwC グローバルネットワークと連携しながら、ワンストップでサービスを提供しています。国内外のプロフェッショナルの知見と経験を結集し、企業のビジネスパートナーとして重要な経営課題解決を包括的にサポートします。

PwC は、社会における信頼を築き、重要な課題を解決することを Purpose(存在意義)としています。私たちは、世界 152 カ国に及ぶグローバルネットワークに約 328,000 人以上のスタッフを擁し、高品質な監査、税務、アドバイザリーサービスを提供しています。詳細は www.pwc.com をご覧ください。

本書は概略的な内容を紹介する目的のみで作成していますので、プロフェッショナルによるコンサルティングの代替となるものではありません。

© 2022 PwC Tax Japan. All rights reserved.

PwC refers to the PwC network member firms and/or their specified subsidiaries in Japan, and may sometimes refer to the PwC network. Each of such firms and subsidiaries is a separate legal entity. Please see www.pwc.com/structure for further details.